解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

香川県さぬき市津田町津田二五三四番五

特定非営利活動法人ＫＡＫＥＨＡＳＨＩ

清算人　菊池　京子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日開催の総会の決議により平成二十三年三月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浦山五三七〇番地

玄海商工事業協同組合

代表清算人　片山　義孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

千葉県浦安市明海一丁目三番二―二一一夢海の街

特定非営利活動法人みんなのおうち

清算人　原田まどか

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

愛知県名古屋市中区新栄二丁目十九番五号

特定非営利活動法人ライフ・サポートびーで・びーで　清算人　半泊　與則

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

大阪市大正区鶴町三丁目三番一号

財団法人浪速保育事業財団

代表清算人　舟戸　良裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

島根県江津市桜江町谷住郷七番地

宗教法人願教寺

清算人　中垣　善友

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

山口県柳井市姫田一四番五四号

特定非営利活動法人ＹＡＮＡＩスポーツ振興

清算人　大田　孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月一日寄付行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

福岡県宮若市乙野字乙野原六四四番地の二

財団法人若宮研修センター

代表清算人　清水　晃

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十二日付熊本県知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

熊本県球磨郡あさぎり町免田東一六九九番地一

医療法人社団武居歯科

清算人　武居　紘子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年三月二十七日開催の通常総会の決議により、平成二十三年五月六日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

千葉県君津市久留里市場一六〇番地

君津市久留里市場土地改良区

代表清算人　永島　壽夫

解散公告（第三回）

庵原土地改良区は、平成二十三年四月二十八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人庵原土地改良区

清算人代表　西ヶ谷憲治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本六一番地

財団法人桧垣本自治会

清算人　東　大二

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年四月一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷五三四番地

西ノ島町土地開発公社

代表清算人　升谷　健

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷五三四番地

財団法人西ノ島町開発公社

代表清算人　升谷　健

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

佐賀県佐賀市久保田町大字徳万九〇七番地一

特定非営利活動法人さんさんさん

代表清算人　理事長　谷口真由美

第２期決算公告

平成23年6月13日

東京都港区赤坂５丁目２番20号

株式会社タンバリン

代表取締役社長　渡邉　誠

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	49
	資産合計	**49**
負純債資及産びの部	流動負債	38
	負債合計	**38**
	株主資本	10
	資本金	10
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(1)
	純資産合計	**10**
	負債・純資産合計	**49**